

第5回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時 : 平成20年1月16日(水) 午後2時~
場 所 : W E S T 1 9 (保 健 所) 2 階 研 修 室

1. 開 会

事務局（請井部長） それでは、開会の時間になりましたので、第5回札幌市食育推進会議を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます健康衛生部の請井でございます。

皆様には、第4回の会議からしばらく時間がたちましたけれども、この間、第4回でお認めいただきました素案についてのパブリックコメントなどの作業を行ってきたところでございます。今回につきましては、この結果や答申などについてご審議いただくことになってございます。

本日の委員の出席でございますけれども、5名の方からはご欠席ということでご連絡をいただいております。

ただいま出席予定18名の委員のうち、17名の方に出席いただいておりますので、定数の過半数の出席をいただいたということで、この会議が成立したことをまずご報告させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たりまして、保健福祉局藤田医務監よりごあいさつを申し上げます

藤田医務監 皆様、明けましておめでとうございます。

札幌市保健福祉局医務監の藤田でございます。

第5回の札幌市食育推進会議の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

皆様には、年頭の何かとお忙しいところ、この会議に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

昨年7月4日の第1回食育推進会議におきまして、札幌市食育推進計画について諮問させていただき、その後、3回にわたるご審議をいただきました。審議に当たりましては、担当部局の職員が出席させていただきまして、委員の皆様のご意見をいただきながら計画の策定がなされたと伺っております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

本日は、その審議結果を踏まえまして、答申案についてご審議をいただくことになっております。ご審議のほどをよろしく願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（請井部長） ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日お配りいたしました資料について確認をさせていただきます。

机上にございますが、今日の次第、そして座席表のほかに、資料の1から3がございます。資料の1と2、パブリックコメントの結果報告書及び食育推進計画案につきましては、事前にお送りしたものと同一ものを今日またお配りさせていただいております。それから、資料3に答申（案）というものがございます。それから、参考資料として3種類ございま

す。参考資料1の食育推進スローガンについては、会議の後の方でご説明させていただきます。参考資料2、「目利きの達人見～つけた！」運動ということで、これは、私どもの中央卸売市場で今年度から始めた事業です。新聞報道もされておりますけれども、これについても後ほどご説明をさせていただきます。それから、参考資料3の「キッチンメール」は、昨年の会議の中でも一度お配りいたしましたけれども、最新のものが先ほどできましたので、また新たにお配りさせていただきます。

以上の資料でございますけれども、お手持ちはいかがでございますでしょうか。もし欠けているものがございましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これから議事に入りますので、荒川会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

荒川会長 それでは、皆さん、改めまして、よろしくお願いいたします。

今日は、主に二つの議事が予定されております。一つは市民意見募集（パブリックコメント）の結果報告について、もう一つは食育推進計画案について、この2点がご審議いただく主な内容になっております。先に市民意見募集（パブリックコメント）の結果について事務局からご説明いただきますけれども、まず、資料の概要をご説明いただきます。そして、市民からいただいた具体的なご意見とその対応については、ボリュームがかなりありますので、章とページごとに進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方から、まず概要のご説明をいただけますでしょうか。

事務局（加藤課長） 保健福祉局健康衛生部の加藤でございます。

私から、市民意見募集（パブリックコメント）の結果報告について、資料1でご説明させていただきます。

これ以降は、着席にて進めさせていただきます。

計画案への追記や変更部分につきましては、この後の議題2の計画案の中でもご説明させていただきます。

資料1をごらんいただきたいと思います。

市民意見の募集は、昨年11月1日から12月3日までの約1カ月間、札幌市のホームページや市役所など市関係施設で食育推進計画素案を公表し、ご意見をいただきましたところ、11人の方より31件のご意見をいただきました。

内容といたしましては、第3章 基本理念と目標について2件、第4章 施策の体系と展開26件、その他3件でございました。

ご意見に対する回答は、札幌市のホームページに掲載させていただく予定でございます。

主なご意見の内容といたしましては、命の尊重が重要、「いただきます」の意味や五感など、食の大切さを学校や親が子どもに伝えるといった家庭、学校での食育の取り組みに期待するご意見、有機農産物を扱うお店の支援、家畜の健康に配慮した食材に関するご意

見などが寄せられました。

いただきましたご意見の概要とそれに対する考え方でございますが、第3章の基本理念と目標では、「ごみを少なくするなど」、具体的でなく、わかりにくい。「生産者と消費者が顔の見える関係を築くなど」の「など」は、何を意味するのかというご意見でございますが、それぞれの基本目標に示されている具体的な取り組みについては、本編の13ページ、17ページに掲載しております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

ただいま概要について事務局からご説明がありましたけれども、委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、引き続き進めさせていただきますので、ご説明をお願いいたします。

事務局(加藤課長) 次に、第4章 施策の体系と展開についてでございますが、ご意見1、2の資料の出典元の表示や注釈については、本編に追記を行いました。

3、有機農産物を扱うお店の支援につきましては、札幌産農産物については、さっぽろとれたてっこ認証を取得した安心・安全な農産物及びその加工品を積極的に販売するお店について、さっぽろとれたてっこ協力店として登録し、PRや販売促進などを行っています。

しかしながら、本市の有機農産物の生産は非常に限られており、供給も困難なことから、さっぽろとれたてっこ農産物のレベルアップについて、関係機関と協力しながら取り組んでまいります。

また、道産有機農産物を使用したレストランにつきましては、北海道産食材の積極的な利用や食材のすばらしさをお客様に伝える地産地消に取り組む北のめぐみ愛食レストランとして認証や支援制度を利用することが可能です。

4、給食での地産地消につきましては、家畜の飼料の産地にまでこだわった地産地消を推進してほしいというご意見でございますが、現在、札幌市の給食では道内産の豚肉を使用しております。飼料は養豚業者ごとに異なっており、現時点では、飼料の産地を限定することで安定的な量の確保が困難になるとおられます。

しかし、地産地消は食育においても大切でありますので、いろいろ研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

荒川会長 第4章のご意見1、2、3、4につきまして事務局から考え方を説明いただきましたけれども、委員の皆様から何か気になる表現とかご質問、ご意見などがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、このまま掲載させていただくことをご承認いただいたということで、次に進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局(加藤課長) 5でございます。

屠畜場の見学体験のご希望でございますが、現在ある北海道内の屠畜場の施設内見学は、衛生管理上の問題で見学は難しいという回答がございました。今後、札幌市外近郊の屠畜場において受け入れが可能となった場合、見学について検討してまいりたいと考えております。

6、さっぽろスイーツは、家畜の健康に配慮した材料をというご意見でございます。さっぽろスイーツ2006、2007の競技会の出品条件に、道内産の原料を使用し、製造することとされておりますが、家畜の健康に配慮した材料を使用するなどの安心・安全な食は消費者からも望まれるものであると考えますので、前向きに研究してまいりたいと考えております。

野菜や牛乳・乳製品をとることを進めるとあるが、有機・特別栽培の野菜や、放牧され、健康に育った牛の牛乳・乳製品としてほしい、道産有機食材でつくるベジタリアン料理教室を開いてほしい、限りある食料を大切にするために、肉を食べる回数を減らし、その分、大豆製品、海藻、野菜、果物を食べる食生活を環境を考えた食生活として普及してほしいといったご意見につきましては、計画書にあります北海道型食生活を進める上で、道産品を使ったバランスのとれた食生活の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、今後も環境を考えた食生活の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

4ページにあります第4章のご意見5、6、7、8、9につきまして事務局から考え方をご説明いただきましたけれども、気になる表現、あるいはご意見等がございましたらお願いいたします。

岩崎委員 大変結構な内容で、大賛成であります。

果物などは、学校給食におきましても、バナナとか、北海道でとれないもの、海外から入るものは、ポストハーベストの問題もある、農薬その他、何というのでしょうか、TPZとか、そういう被膜剤についても例えばかんきつ類は日本に限定するとか、そういうような配慮はいかがなのでしょう。

かつて札幌市は、外国の果物はやめたというような経緯が過去にあったと私は記憶しているのですよ。例えばバナナなんかですね。そんなところはいがかかなと思って、ちょっとご質問させていただきたいと思います。

荒川会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、すぐにご回答いただくのは可能でしょうか。

事務局(田村係長) 札幌市教育委員会栄養指導担当の田村と申します。よろしくお願

いいいたします。

今ご質問のありました学校給食で使用している果物につきましては、旬のものということで、ほとんどが国内産ではありますが、バナナ等も使っております。これらにつきましては、市場とか、それぞれ関係機関の検査等の状況も踏まえながら使用している状況でございますので、学校給食では子どもたちに提供するというところで安心・安全を第一に食材の提供をしているところでございます。

荒川会長 岩崎委員、よろしいでしょうか。

岩崎委員 なるべく配慮してと。バナナなんかでも、私にも孫がおりまして、たまにデパートに行って買ってくる時は、非常に安全を確認できたものにします。例えば、水に浸したときに、バナナにとってはいいのしょうけれども、人間の皮膚や何かは非常に損傷を受ける被膜剤みたいなもの使っているものがあるのですね。ところが、台湾の場合は、非常に日本の消費者のことを考えて、天然型のものを駆使して使っていて、非常に安全性が確認されたものもでございます。また、ポストハーベストの心配がないようなものも使っているように表示されているものもでございます、ですから、精神的な面からいきましても、そういうものがあって、経済的にも導入が可能であればそういうものを使っていたきたいということを付記させていただきます。

荒川会長 そのほかに第4章の5、6、7、8、9に関連してご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、次に進ませていただきます。

5ページ、第4章ですけれども、10、11、12、13に関してご説明をよろしくお願いいいたします。

事務局(加藤課長) 10、指標の現状値はいつのものかといったご意見でございます。

指標の現状値は、直近の調査を掲載いたしました。調査年は、本編の資料編33ページに現状値一覧表を掲載いたしました。

次に、11、目標値についてのご意見でございます。

目標値の考え方につきましては、他の計画との整合性を図りながら設定しておりますので、目標値のあるもののみ数値化しております。

ここで、指標を一部変更いたしましたので、ご説明させていただきます。

野菜摂取量、牛乳・乳製品の摂取量につきましては、指標を成人としておりましたが、この指標は子どもにも必要な指標であるため、成人という言葉を削除し、子どもを含む指標として変更させていただきました。

野菜摂取量の現状値は、254グラムから247グラムと変更させていただきました。

また、食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人の現状値は、精査する過程で48%ではなく52%ということがわかりましたので、ここであわせて訂正をさせていただきます。

12のご意見でございます。

食事バランスガイド、メタボリック、野菜摂取量、牛乳・乳製品摂取は、単に増やすだけではなく、増やした上でどうするのかあらわしてほしいといったご意見でございます。これらの項目は、基本目標の健康で活力ある人づくりを目指す指標でございますが、具体的な取り組みの記載については7ページに掲載しております。

13、計画の三つの基本目標は相互に関連しているが、特に命の尊重が重要といったご意見でございます。

このご意見に対しましては、そのとおりであり、いただいたご意見を今後の取り組みの参考とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、第4章の10、11、12、13のご意見につきまして、今、事務局から考え方のご説明がありましたけれども、委員の皆様からご意見、あるいは表現で気になる点などがありましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

岩崎委員 何度も済みません。

私は、長年、衛生面の立場で食事をずっと研究なされてきた元東北帝大の近藤正二という先生の「日本の長寿村・短命村」というご本とかご講演の中で、牛乳より豆乳だというお考えに賛成でございます。それから、私が所属している日本総合医学会というところの医学者の多くは、牛乳に合わない乳糖不耐症の国民が多いと。まして、子どもでも、牛乳を飲んだら下痢をすとか、また、いろいろなアレルギー症状を起こして、アトピーなどの子どもも多いやに聞いておりますけれども、そういう人は牛乳が不適正と思われるわけです。そういう子どもたちへの配慮というのは必要ではないかなと私は思っております。

やっぱり、牛乳をとらない日本民族でしたから、そういった部分のことに配慮すべきではないかと。牛乳を飲みながら、下痢をしながら、学校で出されたものを残さず食べよということから、無理にアレルギー症状をひどくしたり、いろいろな面での弊害を考えると、乳糖不耐症の子どもたちに対する、また、アレルギー症状でアレルギーとはっきり証明の出ている人に牛乳を飲ませるより、やはり、牛乳に対して異論を唱えている一群もあって、そういう方々の意見にも耳を傾けるべきではないかという意見を申し述べたいと思っております。

荒川会長 というご意見ですが、どうでしょうか、事務局の方で、何か具体的な対応といたしましょうか、お考えはありますでしょうか。

事務局（請井部長） ただいまの岩崎委員からのご意見は、たしか第3回か第4回の会議の中でもいただいたところでございます。

それについては、この指標の中で、以前は牛乳摂取量としたものに乳製品も加えさせていただいたのが1点、それから、18ページに、北海道型食生活の提案とございますが、この中にも、下の囲みの5行目、6行目に、大豆、大豆製品ということで豆類のことも載

せさせていただきます。また、この指標については、値がとれるものでなければ指標として進捗を追えないということがございますので、その点も含めて指標としては牛乳と乳製品を置かせていただきました。

ただ、だからといって、もちろん牛乳を飲むことを強制するものではございません。それぞれの方の健康に合わせていくべきことで、これは、全体を見る中の一つの指標というふうに考えていただければいいと思います。基本的には、バランスのいい食生活を送っていただくこと、それから、北海道型食生活というものを進める上では、地産地消というところを考えながらこれを定着、普及させていきたいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

岩崎委員 私もそのことを理解しないではないですが、やはり、もう一般的に豆乳というものが定着してきているわけですよ。だから、そこに豆乳というものも可という形で入れたらどうかと思っていますのです。

というのは、乳製品のことをいろいろ研究している学者もおりまして、例えば、新谷弘実さんという世界で最も権威の高い胃腸内視鏡の先生が、自分で数十万の内視鏡で腸をのぞいてみると、牛乳というのは確かに人間にとっては余りよくないと。そういう一方の意見もあるのですよ。なぜよくないかという、それは子牛用のものなのだ、人間は、一回、乳離れして、離乳しているのに、何で、もう1回、牛乳を飲む必要があるのだという医学者なのです。そういうことを支持する医学者もかなりいるのですよ。

そういうことを専門に勉強している学者の講演なんかを聞きますと、やっぱり人間に一番合うのは母乳である。それで、母乳の中のラクターゼという酵素が腸になくなるということは、もうそれこそ自然からの警告で、離乳の勤めなのだ。特に日本人は、2000年、乳製品なんかは飲んでこない民族ですから、ラクターゼという酵素はもう神様がお取り上げになっている、そこにもう一度乳を入れると、これはもう乳糖不耐症というのが国民の多くなのだ。それを、西洋の栄養学がいいからと取り入れてきて、国民がみんなアレルギーになってきているのに、何でそこで牛乳、牛乳と言って牛乳一辺倒でいかなければならないのか、ちゃんと豆乳という選択もあるではないかと。私はそういうことを35年間勉強してきて、これは、推進委員としまして、ご提言するのは本当に私の使命ではないかと思ってくどく言っているわけです。ご一考いただければと、私は進言させていただきます。

しかし、これは私の意見でありますから、事務局で、これはとるに足りないと言えどもうそれで結構でございます。そんなことで、私は、ひとつ豆乳という選択も出した方が、本来、札幌市の食育推進会議としては、他に先駆けて乳糖不耐症の子どもたちに対する配慮ではないかなと。これは相当いると思うのですよ。そういう意見でございます。

荒川会長 というご意見をいただきましたけれども、ほかの委員の方からは、この件に関してどうですか。例えば、山本委員はいかがでしょうか。

山本委員 その件については、以前にもお話ししまして、先ほど事務局から説明があり

ませんでしたけれども、7ページのところだと思うのですが、コラムの中でその辺について配慮しましょうということだったように思います。食事のバランスガイドの説明のところで、牛乳・乳製品には市民が不足気味のカルシウムが多く含まれていますが、大豆、大豆製品、小魚、海藻等にも含まれていきますというところで補って、それでどうでしょうかということでお話が進んでいたのではないかなというふうに思っております。

どちらにしろ、牛乳によって救われている部分もありますので、配慮するということではこういうところではないかなというふうに私は思うのですが、いかがでしょうか。

荒川会長 山本委員から、以前の審議の経過についてご説明いただきましたけれども、岩崎委員、こういうような配慮があるということで、いかがでしょうか。

岩崎委員 それはわかりますけれども、私が言っているのはもうちょっと意味が違います。何で牛乳なのかといったときには、カルシウムを簡単にとれやすいということだから、カルシウムは本当にジャコでも小魚でも昆布でも青菜でもとれるではないですか、だから牛乳一辺倒に偏るは将来的によくはないのではないのでしょうか。私も、皆さん方と同じように、子どものころから牛乳がいいと思っていたのですよ。しかし、いろいろ違う分野で勉強していきますと、やっぱり、天地自然の法則というのが完全にありまして、我々は法則で生かさせていただいているわけです。太陽がなかったらお米ができないようにですね。そういうことからいったら、人間には適応食というのがあるのです。歯とか唾液とか腸の構造にもよります。そうしますと、やはり適応食からとれるべきものはとっていくのが正しいのであって、残念ながら、牛乳は子牛の適応食であって、人間の適応食ではないという意見があるのですよ。そして、現実には乳糖不耐症という現象があって、今、日本はアレルギー国家になっていますよ。我々にはなかったような食物アレルギーも相当多いと思うのです。確かに発育はよくなりましたけれども、結果的に発育が人間のすべてではありませんからね。小さくても優秀な民族で、後半にちゃんと発育するわけですからね。私はそういう意味で提言しているのですよ。

しかし、私は言うだけ言わせていただいて、皆さんが、豆乳を飲む、乳糖不耐症の子ども、アレルギーに対する配慮、そういったものは要らないと言うのであれば、私はそれで仕方ないと思います。私の意見として申し上げておきます。

荒川会長 この計画そのものは、そういったものに対する配慮がないということではなくて、相当に配慮もあるし、また、強制力を働かせるものでもないというふうに思うのです。牛乳に対する考えがいろいろあるのは、皆さんもご承知のことかなと思いますし、プラス面、マイナス面はあると思います。アレルギーの問題も、牛乳だけではなくて、ほかにもいろいろな食材が原因ということもあろうかというふうに思います。

そんなことで、そういうご意見があるということは委員の皆様は十分ご承知の上で、この計画については、強制力を働かせるものではないし、カルシウム以外のいろいろなプラス面もあります。カルシウムだけだと岩崎委員がおっしゃったように、ほかにもありまし

よう。たんぱく質の栄養価とか乳酸菌の問題とか、いろいろなプラス部分もありますから、その辺は、何でもない人たちにとってはいい食材として活用していく、そういう理解でよろしいのではないかというふうに私は考えております。だめな人に何でもかんでもとった方がいいよという強制力は、この計画そのものにはなじまないといいたいまいしょうか、そういう働きはないと思います。

岩崎委員 結構ですが、今後、豆乳という選択肢もあるのだということもひとつ頭に入れておいていただきたい。そういう意見もあったということでご理解いただきたいと思えます。

荒川会長 コラムの中の大豆製品には豆乳ということもかなり含まれるのかなと。需要も相当伸びていますね。

どうぞ、松井委員。

松井委員 確かに、豆乳という一つの選択肢は、牛乳を飲めない人にとってはもちろんですが、逆に言いますと、豆乳をどんどん勧めますとまた自給率にも関係してくると思えます。今、実際にスーパーなどにあります豆乳はほとんど輸入された大豆からつくられているわけですから、そういうバランスを考えますと、北海道にある食材を少しでも食生活の中にバランスよく取り入れていくことは、ある一面でそういうのは正しいと言ったら変ですが、ごく自然なことだと思います。やはり、食事というのはすべてバランスですので、その辺のバランスをそれぞれ考えて私たちの食生活が成り立っているのではないかなと思えますので、牛乳はだめで豆乳はいいという極端な提言というのはちょっと極論に過ぎるのではないかと思います。

岩崎委員 牛乳がだめだと言っているのではないです。豆乳にしろと言っているのではないですよ。豆乳も選択できるようにしたらどうですかと言っているのです。北海道で大豆はできますよ。

松井委員 もちろんそうですね。でも、北海道でつくっている大豆でお豆腐や納豆などすべてのものを賄うことは不可能ですから、やはり、そこで、なぜ牛乳のかわりに豆乳というのが出てくるのかなというのが不思議なのですね。

岩崎委員 あなたの先祖だって、牛乳なんかは飲んで育っていないはずでは。

松井委員 育っています。飲んでいますよ。

荒川会長 長い人間と乳とのかかわりというのもありましよう。ですから、コラムの中のこのような表現で、今回、提案する推進計画についてはこの範囲でとどめておいて、岩崎委員のご意見というのは、委員会としても受けとめるということではいかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見がなければ、6ページの第4章の14、15、16、17、18、19、20のご意見についての考え方をお願いいたします。

事務局（加藤課長） 14の「いただきます」の意味や五感など、食の大切さを学校や親が子どもに伝えるべきといったご意見でございますが、学校における食育は、給食の時間、特別活動、各教科等のさまざまな教育内容にかかわるため、体系的な食に関する指導として学校教育活動全体の中で取り組んでおります。また、学校における子どもへの食育も重要でもありますから、家庭と連携した取り組みを推進してまいります。

15でございます。

食文化の継承と情報の発信に北海道産物のよさの再発見と情報発信を入れてはどうかといったご意見でございます。

目標3の重点取り組みの食文化の継承と情報発信では、主な施策として、北海道型食生活の普及啓発を掲載し、北海道産の食材を使いながら健康的な食生活を進めてまいります。

16、楽しく食べる食事の提案で食を話題にすることを入れてはどうかについてでございますが、食を話題にすることも含めて、楽しく食べる環境づくりを進めてまいります。

17、食育を胎児期からといったご意見でございますが、これまでも、母親や父親教室などの機会に望ましい食生活の啓発に取り組んでまいりましたが、今後も継続して進めてまいりたいと考えております。

18でございます。

飲食店でのカロリー表示の推進についてでございますが、今後も表示の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

19、情報の発信につきましては、広報誌、ホームページ、マスメディアなどさまざまな広報媒体を活用し、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

20、食品添加物などの情報提供では、ホームページや衛生講習会など、いろいろな機会をとらえて食品添加物などの情報についても提供していきます。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、14番から20番までのご意見に対する事務局の考え方のご説明につきまして、表現等で何か気になる点、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。21番からお願いいたします。

事務局（加藤課長） 21のご意見でございます。

学校などでもっと食育をというご意見でございますが、食生活の改善等は、家庭で実践し、日常化していくことが重要であり、また、学校教育においても、子どもたちの生活や学習の基盤としての食に関する指導の充実を図る中で食育に取り組んでいる必要があると考えております。

22、学校、特に小学生の指導が最も重要といったご意見でございますが、現在、給食の時間や家庭科などの関連する教科を中心に、望ましい栄養や食事のとり方、食物の生産

や調理等にかかわる人々への感謝の心をはぐくむなどの食に関する指導を進めているところです。家庭、地域との連携を図るなどしながら、食育の推進に努めていくことが重要であると考え考えております。

23、世界では食べ物が不足して命を落としている子どもたちがいること、食べ物を大切にすることを子どもたちにぜひ伝えてほしいというご意見でございます。今後とも、保育所給食や学校給食等を通して、園児、児童生徒、保護者にも食べ物の大切さを伝えてまいりたいと考えております。

24、北海道型食生活は、地産地消もあわせて推進を期待するというご意見でございます。北海道型食生活は、北海道の食材を積極的に取り入れたバランスのよい食生活を進めるもので、地産地消とあわせ、取り組んでまいります。

25、「地域で食育を進めるために人材の養成や情報の集約を行い、食育を市民運動とします」の文言修正でございます。「人材の養成や情報の集約を行うなど、食育を進める市民の活動を支援します」と変更いたしました。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、第4章の21番から25番のご意見に対する考え方を事務局からご説明いただきましたけれども、何か気になる点などがありましたらよろしく願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、最後のページに進めさせていただきます。

ここは、その他ということで、範囲を指定しづらい部分かと思えますけれども、ご説明をお願いいたします。

事務局(加藤課長) その他として、消費地・札幌市としての特性ある計画となっている、ディスプレイの使用について、食育はさまざまな分野の学生にも周知が必要といったご意見をいただきました。ディスプレイについては、札幌市の現在の対応について述べさせていただきました。さまざまな分野の学生に計画を知ってもらうことの必要につきましては、食育推進計画策定後は、若い年代も含め、広くPRを図っていくことが必要であると考えております。

いただきましたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきたいと考えております。

市民意見募集の報告については、以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

ただいまの最後のページ、その他で3点ありますけれども、ここで、事務局の考え方等について、表現等で何かご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特にご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、いただきましたご意見に対する事務局の考え方を1ページずつ確認してきましたけれども、全体を通して、このような形でいただいたご意見に対して本会議として回答することになるかと思えます。先ほどご意見がありましたことは、会議として受けとめ、表に対するといいましょうか、いただいたご意見に対する回答についてはこのような形でということで、その部分について本会議としてご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、議事の二つ目に入らせていただきたいと思えます。

食育推進計画案について、事務局からご説明いただきたいと思えます。

事務局(加藤課長) それでは、お手元の資料2の食育推進計画案をごらんいただきたいと思えます。

前回の会議からの変更点等についてご説明いたします。

本日は、資料編を加えた報告書となっております。

まず、目次でございますが、それぞれの項目に記載されているコラムを第5章 計画の推進の後にまとめて掲載しております。

資料についても精査し、直近の資料を掲載させていただきました。

最後に、これまで会議でご説明した資料や食育推進会議の開催経過などを掲載しております。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思えます。

第1章ですが、真ん中にごございます2、計画の位置づけとして、札幌市の主な関連計画との関係の図がございます。計画の上から二つ目に、男女共同参画さっぽろプランを追記いたしました。計画案の中でも男女がともに協力して食を楽しむ環境づくりを進めるという取り組みがございますことから、この計画を追加させていただきました。

次に、4ページでございます。

下段にあります基本目標の3、市民みんなで作る食文化の(3)を、パブリックコメントでいただきましたご意見のとおり、文言の訂正をさせていただきました。

次に、6ページをごらんください。

指標の訂正でございますが、先ほどご説明のとおり、食事バランスガイドなどを参考に、食生活を送っている人の現状値を「48%」を「52%」に、野菜摂取量、牛乳・乳製品の摂取量については「成人」を削除いたしました。また、野菜の現状値「254g」を「247g」に訂正いたしました。

次に、10ページをお開きいただきたいと思えます。

コラムの豚肉の自給率の出典元を追記いたしました。

次に、16ページでございます。

指標の市民の農業体験参加者数についての注釈を、資料編として33ページの指標、現

状、目標一覧に掲載させていただきました。

次に、21ページの北海道型食生活の献立例でございますが、ここには、特別な料理ではなく、北海道産の食材を使用したふだんの献立の一例を掲載いたしました。昼食には、ある日の学校給食も掲載しております。

このページは、印刷の段階で、食材のイラストなどの変更がありますので、イメージとしてとらえていただきたいと思います。

次に、資料編でございますが、33ページ以降にまとめさせていただきました。これまでの会議でご紹介いたしました札幌市の現状は、34ページから46ページまでに掲載しております。

札幌市の主な食育の取り組みを47ページ、48ページに掲載するとともに、19年度に行いました事業を掲載させていただきました。

51ページには、委員の皆様からいただいた関係団体の食育の取り組みを掲載させていただきました。

53ページ以降は、食育推進会議の開催経過、委員の名簿、食育推進会議条例、市民意見の募集、用語解説となっております。

今後、計画の報告書につきましては、白黒印刷で印刷業者の方に委ねたいと考えております。

なお、この報告書は、札幌市のホームページに掲載する予定でございます。

以上です。

荒川会長 前回の会議で、本計画の素案につきましてはお認めいただいているところですが、すけれども、ただいま、事務局の方から、追加あるいは修正等のご説明がありました。その主な修正あるいは追加点につきまして委員の皆様からご意見等をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

小田嶋委員 21ページの北海道型食生活のところの献立例です。献立全体を通してはいいのですが、例えば、朝食は、現実的だと思うのですけれども、国の主食、副菜、主菜とあって、主菜、副菜はなかなか区別がつかないなど。例えば、朝食だと、副菜、副菜という感じで、夕食だと、焼き魚が主菜、二つが副菜なのかなと思うと、ちょっと重たさに差があるので、昆布納豆か何かと、野菜と豚肉のソテーを取りかえるとか、何か全体として、主食、汁もの、主菜、副菜となっていますので、その主菜、副菜がわかりやすい形に持っていったらあげると一般市民としてはわかりやすいかなというふうに思います。

事務局(加藤課長) そうですね。例えば、ここには量目的なことが書いておりません。朝食で言うと、納豆は主菜の方に考えておりますけれども、今ご指摘がございましたように、献立名だけではわかりづらいというご意見でございましたので、これを主菜、副菜ということがわかるようにちょっと検討させていただきたいと思います。

荒川会長 小田嶋委員、そういうことでよろしいでしょうか。

そのほか、委員の皆様からご意見はございませんか。

黒川委員 資料の中で、35ページの表1です。

この表の示し方でいきますと、極端に考えますと、健康的によくないという欄を横に見れば、毎日朝食を食べる方が66.6%もいるという形に見られるわけです。それで、ほとんど朝食を食べない人で、健康がよくないというのはわずか18.8%という形になってしまうわけですね。横に100%にすると、何か現実と矛盾したような数字になってしまうので、縦に比率を出していただくといいのではないかと思ったのです。

これは、これでよろしいのでしょうか。これは、ほぼ毎日食べるという人が1,738におります。ほとんど食べないという人が261人しかいませんから、絶対数が違うので、横に比率で出しますと、毎日食べている人で健康がよくないが66.3%と変なふうに見られがちなのです。実際は違うので、このあらし方を変えていただくといいのかなと思ったのです。

事務局（加藤課長） それは可能だと思いますので、表のつくり方を修正させていただきます。

荒川会長 誤解を生じないようにということですね。ありがとうございます。

そのほか何かお気づきの点等がございますでしょうか。

黒川委員 食事バランスガイドを活用している人がかなりいるので私もびっくりしたのですけれども、本当にこんなに大きな数字を初めから出しておいてもいいのかなとちょっと心配したのです。実際はもっと低いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局（加藤課長） 食事バランスガイドなどを参考にという表現でございます。これは、平成19年の札幌市民アンケートの中で、食生活指針、あるいは、そういったものも含んだというような「など」になりますので、ちょっと高くなっております。

荒川会長 よろしいでしょうか。

これは、相当いろいろな種類の資料が入っているのかなと。食事バランスガイドは実際にはそんなにっていないのでしょうか。

ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 もしないようでしたら、この計画案を札幌市食育推進計画案として明日の答申に持って行ってよろしいか、最終確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 それでは、最終案として確認できたということで、よろしく願いいたします。

その他、事務局の方で何かご説明等がございましたら、よろしく願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、食育推進計画の答申についてご説明いたします。

お手元の資料3の札幌市食育推進計画答申（案）をごらんください。

ただいま食育推進計画案をいただきましたので、案をとって荒川会長から上田市長に答申してまいりたいと考えております。

今、皆様からご指摘いただいたデータの表の修正、あるいは表現の主菜といったことにつきましては、こちらの方でわかりやすい形ということで受けとめさせていただきたいと考えております。

次に、参考資料1の食育推進スローガンについてご紹介をさせていただきます。

本日、ただいま食育推進計画案をいただきました。今後は、この計画をもとに、関係団体、企業、行政が連携して市民の皆さんと食育を推進していくこととなりますが、具体的に何をするのかよくわからないということもよくお聞きしますけれども、共通なスローガンを掲げて取り組んでまいりたいと考えております。そこで、食を大切にすることを育みましょうという計画の基本理念のもと、具体的なスローガンで推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

荒川会長 答申につきまして、また、スローガンにつきまして事務局からご説明いただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問、意見等がございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、事務局の案のとおり進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、一応、用意されていた議事はこれまでですが、委員の皆様から、全体を通して何かご意見等があればお受けしたいと思えます。この辺は、自由にといいましょうか、何なりとご意見あるいは感想を言っていただければと思えますが、いかがでしょうか。

小田嶋委員 事務局のご努力ですごく立派なものできたと思えます。

先ほどちょっと申し上げようと思っていましたが、目次のつくり方で、すごく細かく括弧まで入っているところもあれば、括弧は入ってなくて、例えば4ページなんかは、基本理念で、目標の1、2、3なんかはすごく大事なのだらうと思うのですが、この辺が目次にあらわれていない。そして、次の4章になると非常に細かく(1)まで出ているとか、ちょっと統一性が欲しいかなというところだけがその他としての意見です。せっかくですから、市民がどこを見たいのか、どこを見てほしいかというようなところが、この辺は先ほどのスローガンの中にも出てきていますので、できれば強調したいなど。せっかく事務局のご努力がありますので、その辺もお考えいただいてまとめていただければと思えました。

ただ、私は余り意見を言わなかったのですか、事務局に頑張ってくださいまして、さまざまな意見を取り入れていただいて、すごくよくできたなというふうに思えます。ありがとうございました。

荒川会長 ただいま、目次の置き方といいましょうか、項目の置き方についてもう一度ご検討いただけないか、特に強調する部分については目次に出ている方がよりアピールできるのではないかというご意見かと思えます。

この辺については、お預かりして、ご検討した上で最終的に形にするということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方とご相談の上、できるだけご意見を反映させるような形にしたいと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

今後の取り組み等についての抱負といたしまししょうか、あるいは、ご要望、ご意見等でも構わないと思います。委員の皆様から率直なご意見、ご要望をいただければと思います。

武藤委員 関係団体の連携ということで、医師会、栄養士会、あるいは中央市場、消費者協会と、これだけの組織がそれぞれ運動をやるとういうことで表明されておられますけれども、全く横の連絡が悪いといたしますか、せっかくこういう事務局があるのですから、一度、これだけのことをおやりになっている各団体のそれぞれの責任者みんなに集まっていただいて、今後、協働でやれることを考えるような会議を招集して進められるようなことを考えられたらいかがでございましょうか。

荒川会長 それは、新年度に向けての取り組みといたしまししょうか、ご要望というふうに承ってよろしいでしょうか。

そのようなご要望があったということで、今後、各団体の横の連携を深めていく、それも食育を推進する上で一つ重要である、そういうご意見かと思しますので、これは承っておいてよろしいですね。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

小野寺委員 53ページに今年度の開催の経過等が記されておりますが、ことしのパブリックコメントの結果が11人と、とても少ないなとちょっとがっかりしました。最初の委員の公募のところで63名の方が応募されていて、市民意見が11人しかなかったというのは、多いのでしょうか、少ないのでしょうか。もし少なかったとしたら、今後こういう機会がありますので、その理由などもお聞かせいただければと思います。

荒川会長 ありがとうございます。

事務局の方から回答をいただけますか。

事務局(請井部長) 実は、2年くらい前に、北海道がこうした計画を打つときにパブリックコメントをやりまして、かなり多くの方から意見がありました。あるいは、今回の委員公募でも63名の方から応募をいただいたものですから、かなり多くのご意見をいただけるのではないかなと思っておりました。しかし、ちょうどこの時期に市のいろいろな計画なり施策でパブリックコメントをいただくものが多かったということもございました。あるいは、北海道の計画で一つの山があったのかもしれませんが、その辺の原因といたしますか、要因はなかなか分析しがたいところでございます。

ただ、今回いただいたパブリックコメントは、数というのも一つの関心の指標かもしれ

ませんが、11名の方は、それぞれ皆さんの思いといいますか、なかなかしっかりしたお考えをいただいておりますので、一たんはこれで受けとめさせていただくと。

それから、来年度からのことでございますけれども、この計画をつくりました後、やはり、市民の皆さんにこれを知っていただくことがまず第一の仕事でございますので、そういう中で、これを踏まえながらPRをしていき、またご意見をいただくような場もつくってまいりたいと考えております。

荒川会長 小野寺委員、よろしいでしょうか。

そのほかに何かご意見、ご要望等がありましたらお願いいたします。

岩崎委員 遠慮しておりましたが、ちょっと間があいたので、また発言させていただきます。

全般的に、大変すばらしい推進計画案だと思っております。私も、特に北海道型の食生活の献立例を見ましても、すばらしい内容にできているなと思って感心しておりました。これは、子どもたちや大人にもすばらしくいい食育提案になると思っております。

ここの北海道型食生活につきましても、私は、自分で勉強した限り、戦後、我々の父親、母親レベルぐらいは、子どものころ、洋食なんて食べないで育ってきたのですね。さっき飲んでいただとおっしゃっていましたが、そうかもわかりませんが、我々の先祖は、西洋と違った食事で、米の国ですから日本の伝統的な食生活というのは米が主食でしたね。米というのは、どうしてもみそ汁になりますし、お漬物、それから四季それぞれのお野菜や海藻、魚介というのが日本の食生活でした。私たちが子どものときには、脚気の予防から、7分づきとか胚芽米とか麦飯を常食にしていた記憶があります。それが、戦後、食糧難でパンが入ってきました。パンというのはやっぱり牛乳、スープになってしまうのですよ。そして、野菜が少なく、サラダぐらいなもので、あとはとにかく牛乳、スープ、ハム、ソーセージ、バター、チーズとになってしまうのですよ。これでは絶対に野菜が不足して、カルシウム、ミネラルが不足しますから、健全な生理を全うできないから非常に不都合が生じる。まして、日本人は乳糖不耐症が多いですし、牛乳を飲んでこない民族ですから、日本人は腸の中にラクターゼというものがなかなか存在しない。そんなことからアレルギーのアレルゲンにもなる。

そして、現状を見ますと、子どもの心身に非常に異常がある。キレやすい。いじめの問題も自殺の問題も出てくる。そして、子どもたちが将来の日本の国を担うわけですから、やはり、少子高齢化社会で、子どもを健全に育てることが大人のテーマであり、社会のテーマだと思うのですね。そんな中で、今、日本型の食生活というのは世界の模範になってきているのに、本家本元の日本が欧米化している。そういったことで、食育というのはやはり教育の柱だろうと思います。

私は、前にも提案いたしましたけれども、今度、私の財団で、毎日新聞と共催で、信濃の国の食育をやった上田市の教育委員長が来るのですよ。またご案内しますが、桜井よしこさんの講演を聞きましたら、4年間、非行ゼロだということです。昔は廊下をバイクで走

っていたり、たばこの吸い殻だらけの学校だったそうですけれども、暴走族もいなくなり、極めてすばらしい教育です。学業もあるテストをやりますと全国平均よりかなり上に行っておりまして、学業も気の優しさもすばらしい食育をしております。

そんな意味からも、私は、基本は、やっぱり米と野菜や海藻やみそ汁、そういった日本型の魚介を中心とした食生活、ここにのっているものが基点になるべきではないか、そして、牛乳なんかはそんなに必要ないのではないかという気がいたしております。それは、皆さんから見たら少し偏っていると言われるかも知れませんが、私は、この北海道型の食生活には、ここにも果物、ヨーグルトと、これぐらいに、これが理想ではないかなと思っていると、忌憚のない意見を最後に述べさせていただきたいと思います。

荒川会長 ありがとうございます。

本会議といたしまして、やっぱり、和食を再生するということが最初の方の議論にありまして、日本型の食生活の再生というのはどこの食育も大きな目標として掲げております。今回、本計画におきましては、日本型の食生活から、さらに一步踏み込んだ形で北海道型の食生活という提案をできるのは非常にすばらしいことではないかなと考えております。そういう意味では、最初の議論を反映できた形で、今、岩崎委員も言われたようなこういう提案が生まれているのではないかというふうに考えます。

そのほか、委員の皆様から何かご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、最後ですが、札幌市の方から情報提供ということで何か資料の説明があるように伺っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局(多田課長) 中央卸売市場業務課の多田と申します。

私の方から、お手元の資料に用意させていただいております。「目利きの達人見~つけた!」運動ということにつきまして、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

私ども中央市場では、今、「目利きの達人見~つけた!」運動ということで取り組んでおります。その運動というのは、旬のものを昔のように食べたいというお年寄り、また、お年寄り以外の方からも強い要望が寄せられまして、私どもの中央市場に事務所を設けております魚、野菜、果物の小売の組合の方々にお話ししましたら、ぜひ対応させていただきたい、立ちあがりましょうということでもございました。そこで、そういった旬の情報につきまして、また、料理等の方法も具体的に優しくきめ細かく対応したいという運動でございます。この運動につきましては、お手元の資料の中にも記載させていただいておりますが、科学的なアプローチと文化的手法によるアプローチということで、科学的な手法によるアプローチということでは、産学官の取り組みをやるための会議を発足させております。また、文化的手法ということでは、わかりやすくということ、歌とか寸劇とかラジオドラマなど、そういう手法を通じてこの運動を広げたいということで活動しております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

「目利きの達人見～つけた！」という運動が既に始まっておりまして、計画と並行した形で、実行部隊と言いましょか、具体案として動き始めていることは、この計画が進む上でも非常に心強いのではないかというふうに思います。

この運動につきまして、委員の皆様から何かご質問等がありますでしょうか。

杉山委員 杉山と申します。

実は、私は食育のNPOを立ち上げておりまして、会員から一番多いお願いごとは、転勤族の子育てママさんが北海道の食材をどう扱っていいかわからないという相談が多くて、そういう形の料理教室をしてくれませんかということなのです。また、山手小学校などの総合授業で、食育ということで大豆などを使ったお料理や何かを提案するのですが、今のお母様方は素材のお料理の仕方を知らないのですね。枝豆を枝からもいで自分でゆでたことのないお母様がすごくいらっしゃって、その始末の仕方とか、本当にささいなことで、ポイントをつくるとすごく簡単なのに、食材を知らないために最初からできないと言う方がいっぱいいらっしゃいます。また、子ども参加というとなかなか幅が狭まってしまうのですね。ですから、子どもの託児所など見ていただけたところがあるお料理教室とか見学会を開催していただけたらとすごく助かると思います。

要望として、一つか二つ、こうした教室を組み込んでいただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局（多田課長） 今のお話についてでございますが、この活動の中で料理教室なんかもいろいろ計画しておりますので、できるだけご要望を実現させていただければと思っております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、ただいまのご説明につきまして委員の皆様から何かご意見等がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は、これですべて終了したかと思えます。

ここで、私の方から、一言、ご挨拶といたしましょか、御礼を申し上げたいと思えます。

昨年の7月4日に第1回食育推進会議が持たれまして、あす、答申するところまで何とかたどり着きました。私自身は本当に力不足で、多々至らぬ点がありましたが、その中でここまで来られましたのは、毎回の会議の中で委員の皆様から建設的なご意見をたくさんいただいたたまものというふうに考えておりまして、心から御礼を申し上げます。

また、深夜に及ぶ作業によりまして、非常にすばらしい形でこの報告書をまとめていただきました札幌市の事務局の皆様にも、心から敬意を表したいというふうに思います。ありがとうございます。

今、この推進計画は生まれたばかりで、スタートラインに立ったばかりであります。こ

れが成長して実効性あるものとして札幌市民に息づいていくためには、今後、いろいろな評価をしたり、改善をしたりということが継続的に行われる必要があるのではないかと、うふうに考えております。そのためには、今後も、委員の皆様からそれぞれのお立場での貴重なご意見をさらにいただかなければそれが実現していかないのではないかと、うふうに思いますので、その点を重ねてお願い申し上げまして、言葉足らずですけれども、私からのご挨拶とさせていただきますたいと思います。

長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（請井部長） ただいま札幌市食育推進計画案の答申をいただきました。

この答申につきましては、明日の午後、荒川会長、山本委員ご出席のもとに手交させていただきます。この後は、札幌市の行政計画として位置づけるための内部作業がございますけれども、恐らく3月には計画として公表できることになっていくと思っております。

この後でございますけれども、今期の委員の任期は平成20年度まででございますので、来年度、またこの会議を開かせていただきまして、この計画の進捗状況などについて報告あるいはご審議をいただくことになっております。また、先ほど、推進について、実質的な関係者間の会議というようなご要望もございましたので、これについても事務局で受けとめさせていただきます、今後またいろいろご連絡を差し上げることもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

3.閉 会

事務局（請井部長） それでは、長きにわたりましてご審議いただきましたけれども、今年度の会議としては、これをもちまして閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以 上